

特定技能外国人を雇用している企業様へ

受入支援サービス

JACでは外国人の方々が建設業界において活躍できるよう、お役立ち支援を行っております。無料の安全衛生教育や日本語講座をはじめ、受入に関する各種費用の支援など、コスト削減につながるサービスもご用意しております。

※1号特定技能外国人の受入負担金のお支払い実績がある建設企業で就労中の「在留資格:特定技能1号」の外国人(技能実習生を含む。)

オンライン特別教育・技能講習

受入企業の技能実習生も対象



受講無料!母国語対応!
**オンライン特別教育と
技能講習**

オンライン特別教育:フルハーネス型安全帯使用作業特別教育と、足場の組立等の業務に係る特別教育

技能講習:玉掛け技能講習(1t以上)と、車両系建設機械運転技能講習(3t以上)などの無料の安全衛生教育を実施しております。



オンライン特別教育についてのお問合せ → **0120-36-5378**

月～金(土日祝日・年末年始除く) 8時30分～17時00分

日本語講座

受入企業の技能実習生も対象



母国語で学ぶ日本語講座を拡充!
**合格のための日本語講座や
スマホアプリ(e-Learning)などもご用意!**

資格取得を目指すコースや会話重視のコースなど、様々なコースを、オンライン・オフライン(教室)、平日夜・日曜、場所・時間で選択可能!ビデオ教材で時間制約なく学習できるe-Learningスマホアプリのコースなども幅広くご用意しております。



日本語講座についてのお問合せ → **0120-220353**

月～金(土日祝日・年末年始除く) 9時00分～17時30分

特定技能外国人一時帰国支援制度

2号特定技能外国人も対象



特定技能外国人
**1人8万円2回まで
を支援**

JACでは外国人の一時帰国にかかる費用を一定額支援しております。支援金は1人につき8万円(1人2回限り)。1号に加え、受入企業の2号特定技能外国人も対象とします。



一時帰国支援についてのお問合せ → **0120-056-045**

月～金(土日祝日・年末年始除く) 9時00分～17時30分

CCUS手数料支援制度

令和5年度手数料から対象



CCUS手数料を
全額支援申請は
こちら!

特定技能外国人の受入には建設キャリアアップシステム(CCUS)への事業者登録などが必要です。JACでは事業者の管理者ID利用料と、能力評価手数料を全額支援しています。



CCUS手数料支援についてのお問合せ → **0120-220353**

月～金(土日祝日・年末年始除く) 9時00分～17時30分

特定技能外国人補償制度

全ての受入企業が補償制度の対象



万が一のときに。無料で使える
政府労災上乗せ補償

受入企業が特定技能外国人に対して、規程に従い給付した見舞金に相当する金額は、JACが加入する保険契約に基づき、受入企業から保険会社へ保険金請求が可能です。

規程・補償制度についてのお問合せ → **0120-514-049**

月～金(土日祝日・年末年始除く) 9時00分～17時30分